▼問い合わせ』中の 『▼申し込み』 。 G は 『グループ』の略です

の服装で執務します 市職員は ノーネクタイなど

▼実施期間 ため、行いますのでご理解ください。 夏季における執務の効率化を図る 6月1日火~9月3日

▼問い合わせ

全部改正しました 登別市地 域防災計画 を

めることを目的としています。 施するための具体的事項について定 全般にわたり計画的に迅速的確に実 を災害から保護するため、防災業務 災害に関し、災害予防、応急対策お よび災害復旧など、市民の生命財産 が作成する計画で、市の地域に係る 法』に基づき、 地域防災計画は、 『登別市防災会議』 『災害対策基本

組みとして、地域住民、企業、行政 向上、また、市民および事業所など などがそれぞれの役割を理解し、相 また、防災協働社会を目指した取り の基本的責務などを定め、 各種災害に即応できる体制の整備 より実践的な防災体制の確立に向け、 域防災計画の見直しを踏まえた、当 市の計画との整合性を図るとともに、 の連携・協力による地域防災力の 防災計画の全部改正は、北海道地

> 常に実情に沿った計画とするため、 ページからも閲覧できます。 のでご覧ください。また、市ホーム 内容を検討し修正を加えていきます。 害の教訓、災害対策の研究成果など であり、今後も社会情勢の変化や災 市役所や各支所に備え付けています 方針として大きな役割を果たすもの な応急対応などの実施における基本 本的な考えとして全部改正しました。 この計画は、安全で安心なまちづ 災害発生時の迅速かつ的確

・問い合わせ 総務G

4月 65歳未満の皆さんへ るようになります~ 市・道民税の納付方法を選択でき 1 日現在、 60 。 歳以上

年金所得に係る分はご自身で納める 与所得に係る分は給料から特別徴収 与所得がある方は、市・道民税を給 たが、このたびの制度が改正され、 普通徴収で納付をお願いしていまし 市・道民税特別徴収事業所からの給 老齢基礎年金などに係る年金所得と たのでお知らせします。 特別徴収として扱うことになりまし 4月1日現在60歳以上65歳未満で 市・道民税全額を給料からの

与所得以外の所得などに係る市・道また、年金所得をはじめとする給

民税は、 ることも可能です。 より、これまでどおり普通徴収とす

を進めることにより、災害に備える

『減災』の推進などを図ることを基

問い合わせ

実施します(ひろば型)事業』を『地域子育て支援拠点

▼日時 6月1日より毎週火・木・ 開設場所 時 (12時~13時は休み) 土曜日(祝日を除く) 老人憩の家 『富久寿園 10 時~ 15

対象 3歳未満のお子さんとその 保護者

納税者本人からの申し出に

税務G

(富岸町1丁目

定員 10組程度

障が 窓口を開設 します

▼日時 場所 1階7番窓口) 障害福祉グループ(市役所 6月17日休 14時~ 19 時

のある方の雇用について相談を希 望する市内事業主 で就労相談を希望する方、障がい 市内居住の障がいのある方

申し込み 6月10日休までに電話 (85) 3 7 3 2)

で障害福祉G

くださ ご利用

市は、市政に対する市民の皆さんからの要望 苦情などについて、これまで行ってきた募集方 法に加え、 『意見箱』を設置しましたのでご利用く ださい。

- ▶ 3 · 4月に意見箱に寄せられたご意見などの-
 - 市立図書館に水飲み場を設置してほしい
 - 市役所の外に大きな時計を設置してほしい
 - 墓地内の車道を舗装してほしい
- 市役所1階市民コーナー、各支所、市 民会館、市立図書館、市民活動センター

はがき、Eメール、電話、 よる募集も引き続き行っています。

問い合わせ 情報推進グループ(🗗 🕫 6 5 8 6) い の ある方の就労相談

· 問い合わせ 子育てG などの子育て支援 (**5** 85 5 6 3 4)

親子遊びや相談・情報交換